原子力災害とは?

原子力災害とは、原子力発電所の外に放射性物質が異常に高い水準で放出されることです。

原子力災害が起こると原子力発電所から放出された放射性物質に汚染されたり、放射能を受けて被ばくするおそれがあります。

「被ばく」とは放射性物質が出す放射線を受けることで、「汚染」とは放射性物質が皮膚や衣服に付着した状態をいいます。

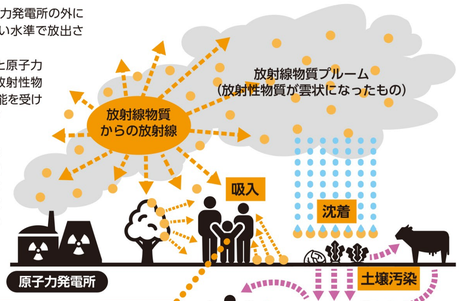

外部被ばく

大気中や、地表面に沈着された汚染物質からの放射線を外から受けることを「外部被ばく」といいます。

内部被ばく

人が呼吸や、放射性物質がついた物を食べたり飲んだりすることで、体内に取り込んだ放射性物質から、体内の組織や臓器が放射線を受けることを「内部被ばく」といいます。

福島県原子力災害広域避難計画

福島県が策定した「福島県原子力災害広域避難計画」の中では、避難の対象となる市町村ごとに避難先市町村を定め、基本的な避難ルート等を示しています。また、避難の対象となる市町村は、住民を迅速に安全な場所へ避難誘導するための避難計画を各市町村毎に策定しています。

田村市には14の市町村が避難先として定められています。この計画で示されている主な避難ルート、一時集合場所、避難中継所、避難施設をまとめたのが、裏面の「田村市原子力災害広域避難マップ」です。

「田村市の避難先市町村」

郡山市、白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、古殿町

市内の各行政区により避難先市町村が異なりますので、詳しくは裏面をご確認ください。

原子力災害が発生したら?

原子力災害から　身を守る基本的な行動!!

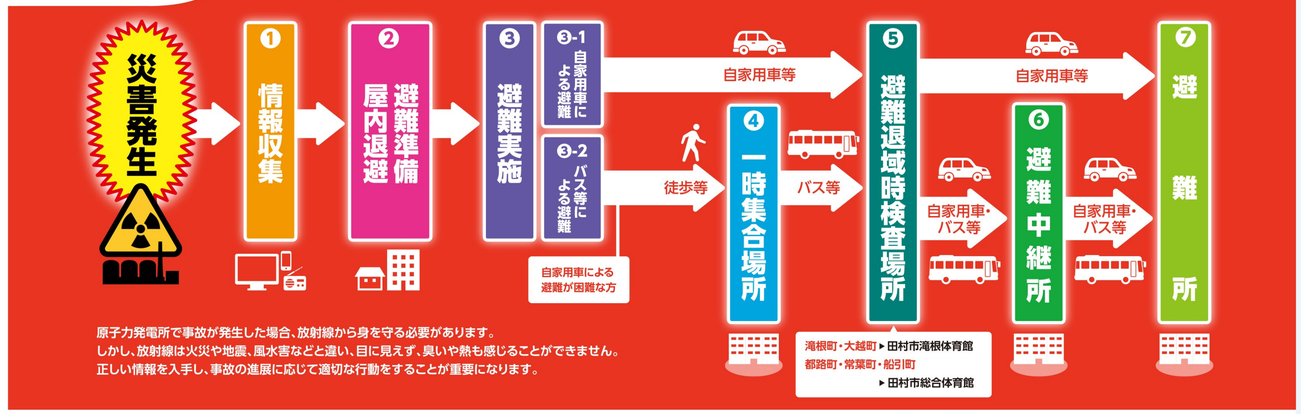

原子力発電所で事故が発生した場合、放射線から身を守る必要があります。
しかし、放射線は火災や地震、風水害などと違い、目に見えず、臭いや熱も感じることができません。
正しい情報を入手し、事故の進展に応じて適切な行動をすることが重要になります。

避難計画の対象となる市町村(原子力災害対策重点区域)

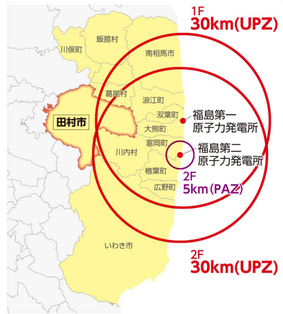

県では、原子力災害対策を重点的に実施すべき市町村を指定しており、この範囲で原子力災害時の屋内退避や避難等の対応を予め定めています。

PAZ 予防的防護措置を準備する区域

東京電力ホールディングス株式会社福島第二原子力発電所からおおむね半径5kmを目安に行政区画や地形などを考慮して設定
(福島第一原発については、国の原子力災害対策指針に基づき設定していません)

UPZ 緊急防護措置を準備する区域 (田村市含む)

国の原子力災害対策指針では原子力施設からおおむね半径30kmを目安としていますが、福島県では福島第一原発の事故の際、国による避難指示等のあった地域を考慮して、13市町村全域としています。

いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村(上記のPAZを除く全域)

事態の進展に応じて避難等の指示が出されます

原子力発電所の状況(放射性物質放出前)、更には放射性物質の放出状況に応じ、下図のように事態の進展により避難等の指示が出されます。

	放射線物質放出前			放射線物質放出後
	警戒事態 例:使用済燃料プールの水位を維持できない等	施設数地緊急事態 例:使用済燃料プールの水位が燃料頂部から2mまで低下等	全面緊急事態 例:使用済燃料プールの水位が燃料頂部まで低下等	放射性物質の放出状況に応じた判断(OIL)
	事態の進展			
退避指示区域に一時立ち入りしている住民	退去準備	退去		
PAZの住民(要配慮者等)	避難準備	避　難		OIL(Operational Intervention Level) 放射性物質放出後の防護措置の判断基準
PAZの住民(一般住民)		避難準備	避　難	原子力発電所からの放射性物質の放出後、緊急時放射線モニタリングの結果により、UPZの住民の避難、屋内退避などの防護措置の実施を判断するための基準。
UPZの住民(田村市含む)	特別な対応は必要ありませんが、県・市町村からの情報に注意してください。	屋内退避準備	屋内退避	OIL1(500マイクロシーベルト/時間)超を計測した地域 数時間から1日以内に 避　難 OIL2(20マイクロシーベルト/時間)を超える値を1日以上計測した地域 1週間以内に 一時移転 OIL1,2の基準に該当しない地域 屋内退避継続

避　難 ▶ 速やかに(1日以内を目安)地域から離れるために緊急で実施するもの
一時移転 ▶ 一定期間のうちに(1週間程度)地域から離れるために実施するもの

家族MEMO

家族や安否確認を取りたい人の連絡先(職場・学校・携帯電話)などを書き込んでください。

氏　名	生年月日	血液型	職場・学校など	電話番号
ふりがな 男・女	T・S・H 年 月 日	型 Rh(＋・－)		
ふりがな 男・女	T・S・H 年 月 日	型 Rh(＋・－)		
ふりがな 男・女	T・S・H 年 月 日	型 Rh(＋・－)		
ふりがな 男・女	T・S・H 年 月 日	型 Rh(＋・－)		
ふりがな 男・女	T・S・H 年 月 日	型 Rh(＋・－)		

家族の連絡メモ

緊急連絡先

市役所及び行政局	
田村市役所	81-2111
田村市滝根行政局	78-2111
田村市大越行政局	79-2111
田村市都路行政局	75-2111
田村市常葉行政局	77-2111

ライフライン	
東北電力	024-932-6314
NTT東日本(故障)	113

※NTT東日本は、お客様番号が必要

火事・救急救助 119	
田村消防署	82-1200

警　察 110	
田村警察署	62-2121
田村警察署船引幹部交番	82-1506
田村警察署小野分庁舎	72-2121

医療機関

安否情報などを家族や知人に知らせる方法を確認しておきましょう!

災害用伝言ダイヤル 171

大規模な災害が発生し、安否確認等の電話によって電話回線が混雑し、電話が繋がりにくい状況でも、伝言の録音・再生により、被災地内の家族や親戚・知人等と連絡を可能にする「声の伝言板」です。

録　音　171 → 1 → 0 → 伝言の録音
再　生　171 → 2 → 0 → 伝言の再生

案内放送が流れます…自宅、または連絡を取りたい被災地の方の電話番号(市外局番から)

詳しい内容はNTTのホームページで確認してください　ホームページ https://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/　171 または NTT 検索

携帯電話災害用伝言板

大規模な災害が発生した場合に、各携帯電話会社から提供される災害用伝言板です。携帯電話やスマートフォンから安否情報の登録・確認ができます。
※詳しい内容は携帯電話各社のホームページ等で確認してください

お問い合せ　田村市生活安全課　住所:〒963-4393 福島県田村市船引町船引字畑添76番地2　電話:0247-82-1116　FAX:0247-81-2522

❶ 情報収集 ～正確な情報を収集

万が一、原子力発電所で事故が起こった場合は、市や県は、防災行政無線、テレビ、ラジオ、緊急速報メール、市ホームページ、広報車などを使って情報を速やかにお知らせしますので、次の事項に注意し、落ち着いて行動してください。

- ○すぐにテレビ、ラジオのスイッチを入れ、正確な情報をつかみましょう。
- ○自分勝手な行動をとらず、次の情報が出るまで屋内に待機しましょう。
- ○うわさやデマにまどわされないようにしましょう。
- ○隣近所と情報の確認をしましょう。
- ○防災活動のさまたげになるので、電話による問合せはひかえましょう。

田村市SNS

田村市が発信する様々な情報をチェックしておきましょう。デマなどに惑わされない為にも、正しい情報先の確認が必要です。

LINE　Facebook　X (旧Twitter)

原子力災害に備える情報サイト

https://evacuation-fukushima.jp/

原子力災害が発生した場合に備え、
- 事前に確認しておく情報 や
- 緊急時に役立つ情報 を

収集するためのサイトを設置しています。

福島県原子力災害に備える情報サイト 検索

❷ 屋内退避/避難準備 ～屋内退避の注意点

屋内退避とは、放射性物質の吸入の予防や放射線を遮へいし、被ばくの低減を図る防護措置です。
屋内退避の指示がでたら、すみやかに自宅等の建物内に入り、ドアや窓を閉めて、テレビ、ラジオや市などからの情報に注意し、落ち着いて行動しましょう。

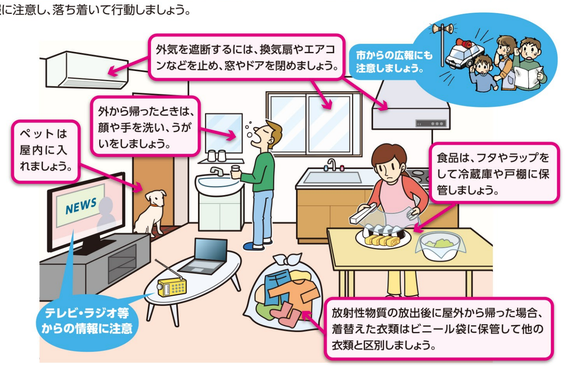

❸ 避難実施 ～避難方法について(自家用車による避難・バス等　による避難)

避難を実施するときに注意することは

まずは屋内退避をすることを基本とします。事故の進展により避難指示が出された場合に、避難を実施することになります。

避難開始のタイミングは、空間放射線量率の測定結果に基づき、避難の必要性に応じ地区ごとに避難を開始することになりますので、市から伝達される避難指示に従って避難を開始していただくようご理解をお願いします。

避難する際の留意事項

- ○電気のブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉め、戸締りを忘れずにしましょう。
- ○隣近所にも声をかけ、病気や高齢者の方を助けるなど、お互いに協力しましょう。
- ○自家用車で避難するときは、窓を閉め、エアコンは内気循環にして外気ができるだけ入らないようにしましょう。
- ○放射性物質による汚染を避けるため、皮膚の露出をできるだけ避けましょう。(長袖、長ズボン、マスク着用など)

❸-1 自家用車による避難

自力で避難可能な住民は、原則自家用車で避難することになりますので、自家用車で避難する場合は、できるだけ乗り合わせのうえ、定められた経路を通り、避難退域時検査場所を経由して、避難中継所及び避難所に避難をします。

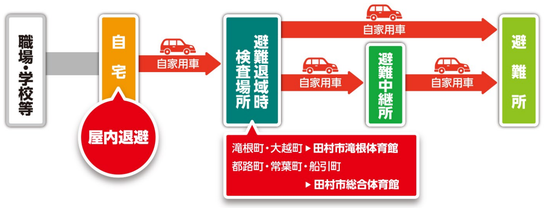

❸-2 バス等による避難

自家用車以外で避難する方へ

自家用車を使用しない場合は、地区ごとに設けられた一時集合場所へ移動したのち、バスなどで避難をします。

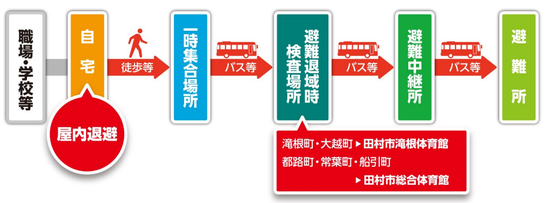

段階的避難の実施

行政からの指示に従って段階的に避難を実施します。

避難(一時移転)が必要な方には国、県及び関係市町村が調整のうえ、段階的に指示を行うこととしています。段階的に避難を実施することで交通渋滞が抑制され、車両による移動時間を短縮できるので、身体の負担の軽減や燃料切れ等の車両トラブルの防止にも有効と考えられます。放射線物質が放出されていない場合または基準値を超える空間線量率が計測されない場合は避難(一時移転)の必要がないため、行政からの指示に従って屋内退避を継続してください。(ただしPAZ内の住民は放出前に避難します。)屋内に退避することで、放出された放射性物質が通過する際の被ばく、放射性物質の体内への取り組みを低減できることから、指示がでる前に避難するよりも、結果として被ばく量も低減できると考えられます。

UPZ内の住民(田村市含む)

原子力発電所から放射性物質の放出があった際、その放出状況に応じて避難(一時移転)の対象区域が特定され、避難(一時移転)の指示が出されます。

※放射性物質の放出状況に応じた判断

OIL1:緊急防護措置	OIL2:早期防護措置
空間線量率500μSv/h超過 数時間以内を目処に区域を特定して1日以内に 避　難	空間線量率20μSv/h超過 概ね1日継続した場合、1日以内を目処に区域を特定して1週間以内に 一時移転

段階的に避難した場合

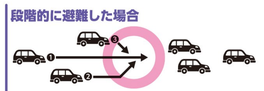

指示に従って段階的に避難することにより交通渋滞が緩和され、結果として全域の避難も早く完了します。

一斉に避難した場合

一斉に避難することで交通渋滞が発生し、速やかな避難が必要な方の避難に支障がでるとともに、全域の避難も時間がかかります。

❹ 一時集合場所 ～自家用車などで避難できない方は

自家用車で避難できない方などは、国や県が手配するバスなどで避難をすることができますので、指示された一時集合場所にお集まりください。
一時集合場所は、お住まいの行政区毎に異なりますので、各地区の一覧表でご確認ください。

私の一時集合場所

※書き込んでおきましょう。

❺ 避難退域時検査場所 ～スクリーニング

避難退域時検査(スクリーニング)は、避難者を対象に、体や避難車両に放射性物質の付着(汚染)がないことを確認するために行うものです。

避難するときは、避難中継所まで移動する経路の途中に設置される避難退域時検査場所に立ち寄り、検査を受けてから避難中継所に向かいましょう。この検査では、県が定める手順に従い、汚染検査が行われ、放射性物質の付着が確認された場合には除染が行われます。

私の避難退域時検査場所

※書き込んでおきましょう。

❻ 避難中継所 ～最初に立ち寄りましょう

避難時の混乱を避け、円滑・迅速に避難所に避難するため、避難中継所を設けます。

避難者は初めに避難中継所に立ち寄っていただき、そこで避難すべき避難所の割り振りを受けてから、指定された避難所に向かってください。

私の避難中継所

※書き込んでおきましょう。

❼ 避難所 ～割り振られた避難所へ

指定された避難所へ、あせらずケガのないように向かいましょう。

私の避難所

※指定された避難所名を書き込みましょう。

指定された避難所以外に避難する方へ

親戚、知人宅など市が指定する避難所以外に避難する場合であっても、混乱を避けるため、市からの避難指示を待ってから避難をしてください。この場合、所在確認のため市まで避難先をお伝えください。

安定ヨウ素剤の服用

安定ヨウ素剤は、原子力災害で放出されるおそれのある放射性ヨウ素による内部被ばくを防ぐために服用するものです。

服用は指示が出てから!

留意点
- ●服用するタイミングが大変重要です。事故の状況により市などから服用の指示が出ますので、指示に従って服用しましょう。
- ●放射性ヨウ素による甲状腺への被ばくを抑えるのみであり、その他の放射性物質による被ばくを防ぐことはできません。

避難時の持出品

災害に備え、持出品は日頃から準備しておきましょう。避難のさまたげにならないようにリュックなどに入れて、コンパクトにまとめましょう。(目安として、男性で15kg、女性で10kg程度。)
下記の内容は、一般的なものであり各家庭の事情に応じて用意しましょう。